

北広島市長期総合計画審議会 第6回 環境・福祉部会 議事録

■日 時 平成21年11月17日(火) 18:00~20:50

■会 場 芸術文化ホール 活動室4

■出席委員

長井敏行部会長、三瓶徹職務代理、大川壽雄委員、川島光行委員、
根岸敏子委員、槇武弘委員、森永正造委員

■欠席委員

内手進委員、大谷恵一委員、斎藤冽委員

■事務局

前野康弘総合計画課主査

■傍聴 なし

1. 開 会

2. 報 告

【部会長】 市民説明会が3地区で行われたとについて事務局から報告がある。

【事務局】 これまで審議いただいた内容を反映した素案をもとに北広島団地地区、西の里地区、西部地区の3カ所で市民説明会を開催した。

5地区全てが終了した段階で審議会に報告する資料を整理したいと思う。今日は細かい部分に触れないが、各地区での意見に目を通していただきたい。

説明会では、予想以上に参加者が少ない。少しでも多くの方に参加いただきたい。これから開催する地区にお住まいの委員の方には、地域住民への声掛けをお願いしたい。

3. 議 事

【部会長】 基本計画の整理、重点プロジェクトの設定、地区別の基本的方向については、事務局で用意することになっていたので事務局から説明をお願いする。

【事務局】 事前に参考資料として配布させていただいた。重点プログラムの例示等も掲示している。今日を含め11月に2回の専門部会を開催するが、まずはその流れについて説明したい。

これまで、9月4日の審議会で提示した案をベースに議論をいただき、10月6日の全体会議で、修正に関しては会長、部会長に一任する旨が確認された。10月20日の会長・

専門部会長会議を経て、内容の精査を行い「総合計画（素案）」として公表している。

現状と課題や基本的方向は、審議結果による修正はあるが、基本的には同様の記載である。施策は、会長、部会長の議論において「コンパクト化が望ましい」という結論になったことから、施策の内容部分を要約して1節1ページを原則として整理している。

ただし、基本は9月4日掲示案であり、素案に記載された2、3の主な内容しかないということではない。これは素案ということをご理解をいただきたい。

今後の部会の議論としては、この素案と施策については9月4日時点のものを合わせて、表現や内容の修正を行っていただき、基本計画部分について、部会として整理を終えていただく。また、強調していきたいものがあればピックアップして、今後、重点課題になりそうなものをまとめていただくことになる。

地区別の基本的方向については、地区別に方向性を定めることの是非も含めて事務局側でまず議論し、必要となれば案を掲示した上で審議いただきたい。

本日は、基本計画を改めて確認しながら、重点的に進めるべき部分についても審議いただきたい。節などで特に重きを置くべきもの、めりはりをつけるもの等が、重点プロジェクトにもつながると思う。

【部会長】 市民目線から強調点が伝わるように工夫してほしいという会長の意図もある。部会として強調したいものについて十分議論していきたい。

第1章の「支えあい健やかに暮らせるまち」では、前回、元気な高齢者の活動や参加の場が見えるような項目が盛り込まれていないとの指摘があった。この章で触れるべきだと思うが、どこで触れるのが適当か。

第5節の高齢者福祉の充実で「生きがいと社会参加の促進」という施策があるので、そこで文面に入れ込めないかと感じている。ただ、この部分だと「高齢者福祉」ということで福祉の関係の話になるので、元気な高齢者とは違うのが気になる点だ。

また、第6節の社会保障制度の充実は、障がい福祉や高齢者福祉も集約できないかとの意見があったが、それだと第6節が重くなりコンパクトにならない。

第4節、第6節は、施策が二つしかなく少ないのでは。

【委員】 第4節の障がい福祉の充実の「社会参加の促進」という施策で、障がい者と健常者の共生についての記述が盛り込まれた方がいい。障がいのある人とない人との交流機会の拡大とあるが、もう少し強調して「共生する社会」といった積極的な表現にした方がいい。

環境・福祉部会のキーワードの中に、子育て、障がい者、高齢者の共生とある。障がい者の節だけではなく、子育てや高齢者福祉とつながってこないとだめではないか。

【部会長】 私も共生の意味合いが薄いと感じる。「ともに支え合う」という趣旨の文案となるようまとめてもらいたい。最終的に重点プロジェクトの中で「共生」という言葉が

出てくるので、全体として使い抜くことが必要だと思う。

【事務局】 章は違うが、雇用のところでは触れている。課題としてではなく、元気な高齢者がいるので、そういう人たちが就業の機会に恵まれるような働きかけをしていくなど一歩踏み込んだ形での施策と考えている。

高齢者は、計画の色々なところで出てくる。どのような形で社会に参加してもらうのかを総論として捉えていないため、消極的な捉え方になっているのかもしれない。

章が変わるが、第2章第5節の「歴史の継承と創造」でも高齢の方で知識を持っている方に関わってもらうといった記載がある。また、第2章第4節の「社会教育の充実」でも同じことが考えられる。防犯などは、実際に高齢者の方が地域で活躍されている。高齢者が社会の中で活躍できる場は、実に多い。

【部会長】 元気な高齢者の活動や参加について、日常生活の中で取り込んでいくといった文言を包括的に入れておくべきだが、これは、一つの課題として認識したと理解し、今後も考えていく。

社会保障制度の充実に統合するという意見についてはどうか。個人的には分けたままでもいいと思う。大きく捉えると、福祉、介護、障がい福祉というのは社会保障の問題ではある。

【委員】 部会はあと2回しかない。あまり持ち越すと27日の部会でまとまりきらない。

【部会長】 追加開催については、委員の総意で実施するという事にさせていただく。

【委員】 総合計画を市民がどう受け止めるかを考えたとき、その視点は「私たちは何をすればいいのですか」ということではないか。

地域主権型社会の流れの中で、自己決定・自己責任の考え方を基本にとあるが、そういう決定の中で生きていけない人たちも中にはいる。その考えを否定はしないが、市民と行政が対話を重ね、課題と目標を共有しながらまちづくりを進めていくとき、市民は何をすればいいのか。

自助、共助、公助という言葉がある。自分で守れるものは自分で守ることは当然だが、お互い助け合いが必要なところは助け合っていく必要がある。これは市民一人ひとりが自覚をして、この中に参加していくことが大事だ。それでもできないことを公助として行政が行うということになる。全てに公が関わる必要はない。

この素案を示したときに「これは行政が全部やる話ということ」と受けとめられないか。「市民自らが自分たちのまちを形づくっていかないといけない」という自覚を持ってもらうためのメッセージは、どこから読み取ったらいいのか。

「市はこういうことを考えているのか」で終わってしまい、市民として自分はどうい

う役割を担っていくのかという部分がぶれている。本当はそこが一番大事である。

【委員】 計画と名の付くものが多過ぎる。一番わかりやすいのは、総合計画があり、行政サイドがすること、市民がすること、共助、協力することが明確化されていて、それに基づいて下位計画がツリー構造になっているような整理。総合計画が幹になっていればいいが、現時点では計画が乱立している。

数回の会議で問題解決は難しいとは思う。素案に基づいてめりはりつけることで、「これはこうします。市民一人ひとりはこちらしましょう」という市民に向けたメッセージになればいい。

【委員】 市民説明会の反応が悪く、参加者が非常に少ない。関心を持っていないので、もっと市民に知ってもらう機会が必要。結局、住民が理解してくれないことには、いくらいい計画をつくっても意味がない。

【部会長】 理解してもらうためには、関心を持ってもらえるような努力を行っていく必要がある。素案については、今ここで抜本的に変えるわけにはいかないが、意見があったことを報告させていただく。

【委員】 基本目標を見たときに、「我々ができること、やらなくてはならないことは何か」といった視点で見えていけるといい。あるいは、公的なセクションで行う部分を明確にしてもいい。「支えあい健やかに暮らせるまち」「人と文化を育むまち」などは、自助、共助のウェイトが大きい。「美しい環境にまつまれた安全なまち」も交通安全の部分などは市民が参加している。“それでもできない部分”を公的なセクションで行う。

自分たちが何をしなければならないか、どういう意識を持たなくてはいけないのかをしっかりと議論していかないと、めりはりがなく参加している感覚のないものになる。

市役所は及び腰になってはだめだ。市長を含めて積極的に「市民にはこうあってほしい」と言っていたきたい。除雪の問題一つにしても「何でやってくれないのだ」という話で終わっている。そうではなく、「我々はここまでやる。でもこれ以上はできないので、なんとかならないか」という議論にならないといけない。

【委員】 市民の参加意識を高めるダイナミックな方法としては、基本構想の次あたりに、市民に期待すること、やってほしいこと、例えばごみの減量化や健康づくり、声のかけ合いなどが入ってもいい。

本当に一人ひとりをお願いしないとできないこと。一人ひとりが参加するのだという意味で「自分たちでつくっていく」という意識がない。

【部会長】 時代の潮流などで、地域主権型社会の流れとして国家主導から地域主導にな

り、それは市民目線に流れが変わってきたことを意味していることが読んでわかるようになってきているといい。

【委員】 市民説明会の質問をみると、市政懇談会の延長のような質問が多く、今後10年の計画なのに、長期的な展望に関する質問はほとんどない。市民がほとんど理解していないということが伺える。

【部会長】 市民に理解を求めていく姿勢が必要。会長が総合計画策定に関してポスターを貼ろうと提案していたが、そういったものや小冊子のパンフレットなどで配るなどの努力が必要。

【委員】 市民説明会は、考え方によっては市民教育の場でもある。

【事務局】 そのとおりだと考えている。部長以下しっかりとした対応をしようと臨んでいる。市としてはこういう考えでいる、ということを示していかないと説明会の意味がない。総合計画と言っても、市民が理解してない、理解してもらえないという面は確かにある。これは我々の発信不足でもあるが、一生懸命やったらすぐ浸透するというものではなく、継続的な努力があって初めて浸透するものである。発信の面においては、非常に不足していることは痛感している。

計画の乱立という点については、厳しい意見として受け止め、計画づくりの期間についても、直前になって市民に議論をしてもらうのではなく、もっと前の段階から積み上げていくべきだというのはご指摘のとおり。

【部会長】 議論を進めるが、第1章については何か問題点はあるか。現状と課題、基本的方向、施策がうまくつながっていればいい。

先ほど意見のあった第4節に共生の意味合いが出てこないという点について、何か文言を入れられないか。

【委員】 「地域福祉の推進」にも共生という言葉は出てこないが、地域の中で高齢者や障がい者などが共生していくことがこの地域で求められるのだという考え方になれば、地域福祉の中に文言があってもいい。

それぞれの主体ごとに入っていると障がい福祉と地域福祉とのリンクなどが生まれてくるのではないか。

【部会長】 次回までに、共生という言葉をごどのような形で入れるのがよりの確かを考えてきてもらいたい。

個人的には、「高齢者自身が求められています」という表現が、一人でやりなさいと

いう感じであり響きがよくないと思う。

【委員】 高齢者福祉の記述なので、弱者的な存在として位置づけているのだろう。高齢者の人たちが一番今気にしているのは、身近な交通問題や食事の問題、ごみの問題、あるいは除雪の問題など、生活に直結する部分。高齢者だと体力も落ちるので、どうカバーリングしていくのが高齢者福祉だが、そういった部分が現状と課題の中でもあまり触れられていない。

総合計画とは言え、一般の方にとっては「今、自分の生活にどう関係してくるのか」「改善されるのか」という部分が見えない。

【委員】 第5節をこのままにして、もう1節、高齢者の自立や共生、貢献の部分を起こすのがいいのか、それとも、わかりやすいように5節にまとめるのか。難しいところだ。

第5節は、結構エキスは入っているので、タイトルを少し修正して、中の構成を少し変えることによって、ノウハウ等を持っている元気な高齢者の活躍の場という部分を表現できるのではないかと。ただ、主眼がないので、例えば、高齢者の人材バンクのような登録制度を設けるなど一歩踏み込んだ施策が必要だろう。

【委員】 ここは、やはり高齢者福祉に関する記述に留まっている。

現状と課題をみると、基本方針と結構ダブっているような感じがするところがある。

現状としてはっきりしているのは、高齢者が増えるということで、その中で、一人ひとりがどう取り組んでいくのかを課題にし、できない部分は公的な支援を受けながらやっていく、ということなのではないか。

基本方針としては、例えば自助、共助の部分はこういうもので、それで足りないこういう部分は、制度を使ったサービスがあり、その具体的な部分が施策として記載されるというものなのではないか。

【委員】 総合計画のポイントはいろいろあると思うが、人口を増やしたいというのが大きな柱の一つになっている。

人を増やすためには、高齢者が市外へ移住せずに住み続けてもらう環境づくりと、子育てに関する環境整備をして、若い人たちの住みやすい環境づくりが重要だろう。

現状と課題は、高齢者の方が札幌に行ってしまう、他市に移ってしまうという問題意識を持ち、どうしたら住み続けられるのかという視点に立って整理すると、もう少しわかってもらえる。

【委員】 例えば、「居住環境の充実」にそれらしいことは書かれている。市民の立場からすると、自分が高齢になったらどうなるのかと考えたとき、高齢者福祉の部分だけを見て判断するのではなく、実はあちこちに散りばめられていて、働く場の問題、あるいは

環境、あるいは文化に書かれている、という話ができればいい。

一番大前提となる「高齢者」に焦点を合わせて、各節ごとに福祉だけではなく雇用や生活なども含めて書かれている部分がないから、わからない感じになっている。

【委員】 市民から見たら、横のつながりとして高齢者の部分だけをピックアップしてあると見やすい。一般市民の方が見たときに、関心に合わせて読めるようなわかりやすいインデックスが必要だろう。

【部会長】 あるいは、高齢化なら高齢化で、関係する部分がわかるよう注を入れるといったこともできる。

【委員】 やはりこれは市民の目線で作られていない。それはしようがない。それを市民の目線で翻訳する、索引をつくる、そういうことがこの審議会の役割だろう。

【委員】 総合計画も数回目なので、今後の財政状況だとか人口の減少などを考え「これは市民がこういうふうにやってください」ということを示すべきではないか。今は財政的にも悪くないが、伸び続ける保証は何もなく、市の歳入が落ち込んだときに全くできなくなってしまう可能性もある。財政状況を考えても「全部市がやります」と読まれないように市民の役割を明確に打ち出す必要がある。

【委員】 市民説明会の中の質問を読んでも、「成長都市」ではなく「成熟都市」に変えたらどうかとの意見があることをみると、まだ市民は全然わかっていない感じがする。

【委員】 ごみの問題も、本来は自分たちのごみは自分たちで処理費用を負担すべき話だ。そういうスタンスに立っていないので、協力しようという話にならない。

丁寧に読んでいくと、市がやることだけではなくて市民がやらなくてはならないことも書かれているのがわかる。それを理解してほしいと思っても多分難しい。行政がやることのように映ってしまう。どちらがどこまでやるかを話し合うにしても、切り分けがないと話し合いにもならない。

【委員】 ごみの話が出たので話すが、有料化の説明会の際に、市の担当に減量化を図るため、1戸当たりのごみ排出を減らすためにどのようなことを考えているのかを聞いたところ、ただ「分別通り出してください」という回答だった。こういうことをやっていたら、いつまでたっても減量化にならない。

私が提案しているのは、プラスチックごみを裁断することによって容量は半分以下になる。収集車の走行距離もかなり減る。そうすると処理費用が浮く。そういった細かい行政コストまで考えていない。もう少し個人の意見も検討してほしい。

それから、8ページの現状と課題の最後の行で、「国民健康保健事業では、無職者や高齢者の加入割合が増加したために、構造的な課題となっています」とあるが、これだけが要因ではない。医療機関のはしご利用もみられる。この二つ以外の要因もある。この表記だと無職者や高齢者に対して「おまえたちがこの市の健康保健事業の財政を悪化させている」と言い切ってしまうような印象を与える。

【部会長】 事務局で、構造的な課題の要因が「無職者や高齢者の加入割合の増加」だけではないことがわかるような表現に変更してもらいたい。

次に第3章に入りたい。

【委員】 第1節の現状と課題の最後の2行が、不安を煽るような気がした。井戸水や浄化槽の適正管理がなされていないという場面があったと思うが。

【事務局】 未普及地域では井戸や浄化槽を使っているところがある。普及率は100%にはならない。給水管を引くにしても、例えば5キロ圏内に1戸しかないと、費用や水量の関係できれいな水を供給できない。

【委員】 太陽光発電に対する市の検討は、特になのか。

【事務局】 今のところは、国の施策を基本としている。ただ、市でも新しい形で助成をしていきたい考えはあるようだ。市長のマニフェストにもある。計画に何らかの記載をしていくのは問題ない。

【部会長】 地球環境の保全の施策の「低公害車の導入」は、市役所が導入するという意味だろう。すぐわないのではないか。低公害車の促進であればいいが、導入では市役所の問題になってしまう。

【事務局】 フルサイズの記事だと、市が取り組む環境マネジメントとの絡みでグリーン購入や低公害車の導入など、CO₂削減に向けて率先的に取り組むという内容になっている。この部分は、市が率先して取り組むことを宣言している部分である。

【部会長】 そうであれば、現状と課題や基本的方向の中で関連する記述を入れておく必要があるのではないか。ただ単に施策で市が低公害車を導入するというように見えてしまう。市民目線で、もう少しわかりやすい表現にしてほしい。

【委員】 市民自体が何かするという表現になっていない。

【事務局】施策の主な内容は、9月4日に示した施策項目の文章を確認いただきたい。素案だけだと不十分に見えてしまう。

【部会長】たしかにそうかもしれない。

【委員】確認だが、前の議論の中で霊園とか火葬施設の関係を生活・都市基盤に入れるという話になったのではなかったか。

【事務局】検討していただいた結果、やはりうまくはまる部分がないということで、表現を柔らかくして「環境衛生」の項目にする方向で、先般の会長・部会長会議で了承をいただいた。

【部会長】これについては、相手がいるものなので難しい。現状と課題について書かれていた内容は以前よりもかなり軽くなった。これについては、ご理解願いたい。

太陽光パネルについて、どこかで一言入れたほうがいいのではないか。

【事務局】総合計画策定以前に導入施策を実施するというのであれば、計画で掲げる必要もなくなるので、原課に確認をしたうえで改めて記述するかどうかを検討したい。

【委員】第3節の水と緑の空間の充実の現状と課題で、最後に輪厚川の河川敷についての記載があるが、どういう形で川を整備しているのか。

【事務局】河川については、直接的な管理者は市ではなく、市として「憩いの場を設置してもらいたい」という要望をし、協議の上でつくっている部分なので、通常の公園のように市が主導的にやるものではない。ただ、憩いの場としての効果は重要と考えているので、できる限りのことはしていきたい。

【部会長】親水空間の保全として、公園機能を改善するという考え方はないのか。

【事務局】親水空間は公園の位置づけではなく、あくまで場という概念になる。

【部会長】現状と課題の3段落目に、北広島公園等住民管理制度というのがあるが、どんな形で導入されているのか。

【事務局】基本的には、自治会などをお願いをし、公園管理を行ってもらっている。市職員が行って管理をするのではなく、日ごろの管理は地域住民をお願いするという形で、非常に一生懸命やっただいてる制度である。

【部会長】 それに関する基本的方向はどれに当たるか。市民の目線で公園等の管理をしてもらうという協働の表現は必要ではないか。この取り組みは非常に重要なことだと思うので、公園の管理を依頼するだけではなく、公園のあり方、使われ方、施設・設備のあり方などについても意見を聞く、また改善するための支援を行うということができればいい。

【事務局】 公園管理についての意見・要望は結構出てきている。

【委員】 少し気になるのは、遊具での事故が起きないように未然に防ぐなどの点検、整備である。

【部会長】 住民管理制度があるということはわかったが、基本的方向も施策もあまり関連のあるものが出てこないので検討してもらいたい。

【事務局】 管理の部分では、例えば施設の更新や点検・修繕などは市の問題である。管理制度は、例えば草刈りや美化など、快適な公園にすることが範囲になっている。管理する住民側から一番求められているのが、公園の遊具などの老朽化、安全な利用のあり方など、公園としての今後の方向性の部分であることは確かである。

そういったことを含めて、最終的に「公園の整備」の施策にある公園機能の改善などが盛り込まれているということになる。

【部会長】 そうやって説明されないとなかなか伝わらないというのはどうか。

市民の目線から、木が生い茂っていますよとかを指摘できるような制度かどうかは重要だろう。

【委員】 町内会が関係している。自分が住んでいる地域でも、2区画空いたところにシラカバが茂り、随分暗くなってしまっていたので、町内会として市にお願いして切って片づけてもらった。公園についても、各班から、ごみの問題を絡めて話を集約して市に対してお話をしているようだ。そこで市役所が関与して、解決していると感じている。そういった部分での整理をどうするかが大事。

【部会長】 住民管理制度は制度というくらいなので、何らかの具体的な支援を行っているのか。

【事務局】 支援という言い方だと資金的援助のイメージが強いと思うが、この制度はあくまでもボランティアを原則としている。例えば、草刈り用の鎌などの用具については確

かに支援している部分もあるが、あくまでも自主的にやってもらえないかという願いを地域が了承して無償でやるという制度である。

【部会長】 そうであれば、ボランティアであることがわかるような表記にすべきだろう。「平成20年度から住民による公園管理のボランティア制度を導入」と言った表現であれば市民が参加しているということがわかりやすい。

【委員】 確かにそのほうがわかりやすい。市としては、正式な名称を入れたいと思うので、括弧書きで入れておいてもいい。

【部会長】 市民が自発的にやっていることがわかる表現だといい。

【事務局】 名称等の記載を変えるのが厳しければ、どういう形で管理してもらっているか、わかるように表現を工夫したい。

【委員】 このような取り組みを知らない人も多い。地域公園についても、全部市が管理するものだという意識の人が強いと思う。そうではなく、自分たちで、市がつくってくれたものを自主的に維持管理、運営するという意識に変わるようにしたい。

【部会長】 次に、第4節、第5節へ進みたいと思う。

【委員】 第5節の現状と課題に、核家族化、高齢化の進行に関する記述があるが、防災の意味合いが強い記述になっている。こことリンクしている基本的方向では「地域ぐるみの自主防災組織と連携し、防火安全対策の強化を図ります」となっていて、自主防災組織の色が強くみられる。

第1章2節の地域福祉の充実では、災害時における高齢者、障がい者などの被災者を見逃さないために、日ごろからの要援護者の把握と情報の適正な管理が求められると書かれている。大きな問題として、災害時に、在宅の災害時要援護者たちを誰がどう支援するのかという点があり、見守りも含めて課題になっている。こういったことを実際に推進していくにあたっては自主防災組織などの取り組みを、福祉という部分でも考えていかななくてはならない。

地域福祉が防災や消防・救急に関する部分と連携しているかということと実際はそうなっていない。例えば防災の日に、そういう災害時要援護者の人たちを絡めて、今の防災体制の中で協力しながら、地域福祉という面から連携していくようなつながりがほしい。

もう一つ気になったのは、これも地域福祉の充実の部分で、「災害時に援護の必要な人を支援できる体制づくりを進めるため～援護者把握に努めます」と書いてあるが、本

来は要援護者の把握が先で、その上で災害時に援護の必要な人を支援できる体制づくりを進めるといふ表現が適切だろう。この書き方では把握だけで終わってしまい、要援護者を守らなくてはならないという表現になっていない。

【事務局】 正直に言えば、そのとおりで、実際に把握ができない。要援護者の一部は把握できるが、要援護者の情報を町内会に出してほしいと要請することもできないし、把握が極めて困難である。

要援護者名簿を町内会で整理して渡すということは、現実的には無理だし、とは言え、具体的に把握する手立てがないのが現状である。

【委員】 町内会によっては、要援護者をしっかり把握している町内会もある。把握の仕方はある。しかし、個人情報保護法に抵触するのかもしれない。もちろん、命を守るといふことを考えると、本人が納得すればそれでいいのだと思うが。

【部会長】 いずれにせよ、表現としては逆だろう。やはり、把握に努めて、体制づくりを進めますという形で結ばないと、基本的方向としては、市民の目線に立っていないように取られてしまう。

【事務局】 その点については了解した。

難しいのは、個人情報保護法に個々人が過敏に反応する社会だということと、国民保護法において災害発生時に市の責任が問われるという、その狭間にあるということ。

そこは、もっと丁寧に自治体や関係する団体に説明して、最終的には個人の協力、了解を得ながら把握していくようにしないといけないと思う。

【委員】 要援護者の範囲は非常に広い。障がいのある人だけではなく、妊婦もいれば、公的サービスを利用していない高齢者もいる。そういう人たちの把握は、地域の人でないとできない。

【事務局】 要援護者に関する情報は、常に変わっていくため、常時更新しなければ意味がないというのも、また難しい点である。

【委員】 だからこそ、地域で活動する団体などとの連携が非常に重要になってくる。

【委員】 防災、消防、救急の関係で、実際に役に立つ確認方法や避難態勢を早期に確立する必要があると思う。この整備ができないと、「安心・安全な市かどうかわかりません」となってしまい、全国に顔向けできないまちになってしまう。

【委員】 自主防災計画を地域で策定しようとしても、要援護者の把握へ行きつく。これをどうするか知恵を絞ってしっかりと把握して、ホームページに出している町内会もある。

【部会長】 それでは、基本的方向の三つ目は、先ほどのとおり、要援護者の把握に努め、体制づくりを進めるというような文言に変えてもらうということで、部会の意見は一致したということにしたい。

【事務局】 地域福祉とのリンクに関しては、どこで整理するのがいいのか。地域福祉の部分か、それとも防災や消防の部分か。

【委員】 本来は両方だろう。連携を図らないと、基本的には難しい。

地域福祉の充実の現状と課題でも、「市民参加型の支え合い、助け合いとともに、地域で支え合いの促進に向け～」とつながりをつくっていくことが重要だとの記述がある。

ただ、実際に市民だけでできるかという、防災関係に関してはできないので、相互に連携を図りながら、見守ってもらうということはどうしても必要になる。自分たちでできるところはやる、あるいは協力して見守るところはやるが、最終的には、公的なセクションにもいろいろな形で関わってもらわないと命と生活が守れないだろう。

【委員】 市内の一次避難所や宿泊避難場所についての情報は、市民は知っているのか。もし災害が起こったときにはどうするのが、この防災体制の中では読み取れない。防災無線や防災マップもないなかで、防災体制の充実というのが、市民サイドとしてわかりにくいと感じる。

【部会長】 まずは、地域福祉の基本的方向については、ここにそのまま載せるということとしたい。

防災に関する記述については、施策の中のどこかで読み取れるのかもしれないが、読み込まないとわからないでは、市民目線ではない。

【委員】 二十数年この市に住んでいて、どこに逃げるのか、どうするのかというのを、周知された記憶がない。私が見落としているのであれば申し訳ないが、万が一のときのことを考えて、広報紙の1～2ページを割いて周知すべきではないかと思う。

【委員】 訓練のしっかりできている町内会と、それほどでもないような町内会では災害対応が非常にアンバランスになる。同じように知るべきことは知っている状態になるように繰り返し伝えていかなければいけない。そういうことを文言として入れておかないと

だめだろう。

それから、災害が起きたときの連絡手段が、北広島には全然ない。災害無線などを設置している自治体もあるが、役所の司令室からの情報発信が市内全域に伝わるような仕組みを災害に備えて構築すべきだろう。一番不安を招くのは情報が伝わらないことだそう。そういった取り組みを入れておいたほうがいい。

【委員】 隣町のように、市内の街頭放送で行方不明者の情報や連絡先などを発信するなど、何らかの仕組みがあればいい。防災ラジオで放送されるなどもいい。この市には残念ながらそういう仕組みがない。

【部会長】 そういった仕組みがないにしても、防災マップを2～3年に1回ぐらい各戸配布したり、そして防災訓練を一斉にやるなどが必要ではないか。

参加する参加しないは市民の判断だが、繰り返しやっていけば、5年、10年が経過すれば1回ぐらい参加するだろう。

【委員】 特に、西の里地区や大曲地区は、災害が起きたときは札幌の近隣区と合わせた対応が必要になると思う。そういう観点から、西の里では厚別の隣接の連合町内会会長と常に話をしている。相互に逃げられるようにしなければいけない。

【部会長】 防災訓練を市を挙げてやってみるといふことの必要性はあると思う。

【事務局】 昨年、9月1日の防災の日に行う予定だったが、実際に災害の発生しやすい日ということで（台風による天候不順で）中止になってしまった。指摘があるように、防災担当でも訓練の重要性は認識している。

【委員】 市役所の内部では、何か起きたときの連絡経路や、医療や食料手配などの各自の担当分野は決まっているのか。

【事務局】 原則的には、課の単位を利用して、例えば情報収集班、医療班、食料班など担当班の振り分けを行っており、班単位で動くことになっている。

【委員】 問題は、地震だろう。避難が必要なレベルの地震の場合、市役所庁舎が先につぶれてしまうかもしれない。そうなる体制がとれないので、そういうことも考えた上で検討が必要になる。

【事務局】 市役所庁舎の建設は、そういった面からも重要な問題であることは事実。本部自体が潰れては意味がない。

【委員】 その意味でも、地域単位の自主防災計画が重要だろう。

食料が着くまでに3日ぐらいかかると言われており、その3日間をどう生き延びるかということで、ストーブの購入など準備を進める町内会もある。しかし、一方で心構えさえできていない町内会も数多くあり、その平均化を図る目的で、全町内会を一同に集めて、協力体制を呼び掛ける集会を行う予定でいる。

【委員】 机上訓練をやったことがあるが、とても関心が高まりいい研修会だった。自分は何かあったときはどこへ避難したらいいかなどを認識することができた。

【部会長】 防災体制の充実の中に、防災訓練という文言を入れてもらいたいと思うがどこに入れたらいいか。

【委員】 訓練もそうだが、情報の伝達についてしっかりと認識しておかないと、地域間が離れている北広島市では、情報が伝わらないというのが一番困るのではないかと思う。

【委員】 災害時要援護者だけの問題ではなく、大規模の災害が来たら、健全な人もどうなっていくかわからないので、災害時要援護者の人を助けに行くことすら難しい場合もある。

【委員】 災害が発生したときに、消防のサイレンの鳴らし方は決まっているのか。

【事務局】 市民に対する災害発生の情報発信、あるいは避難指示を広報車で回って伝える程度だろう。

消防のサイレンを鳴らしても、すべてのところが避難対象ではない場合もある。水害の場合は局地的なことが結構多いので、消防が出動ということになりにくい。

【部会長】 表現については、防災対策の推進の部分の、「避難支援計画の策定」を「～策定と訓練」という表現にしてもらいたい。

自主的な防災活動の支援・促進とあるが、現在、具体的な支援を行っているのか。それとも、今後はしていきたいということか。

【事務局】 一部の組織について、防災活動などに関する支援はしている。

【委員】 自主防災計画の作り方については、ベースはあるが、地域が違うと同じものはいけない。ある町内会で作ったものを参考として配布し、それをベースとしながら地域に合わせて変えていってほしいと考えている。何とか自力で組み立てて、自費で訓練

をやろうというところまでは持っていきたい。

行政の防災計画書はとても厚く、地域で作成する計画の参考にはならないし、今のところは支援ということにならないかもしれない。いろいろとアドバイスをいただくというレベル。

【部会長】 今後支援・促進していくということについて、もう少し具体的に詰めてもらいたいと思う。

【委員】 防災体制の現状と課題の最後だが、千歳川の流域の治水対策については、まだ整備は終わっていないのか。

【事務局】 これは必要だと考えている。治水対策は、1、2年で結果が出るものではない。

【委員】 かつて稲穂周辺が水浸しになっていた頃と比べると、地下の構造が大分変わってきているのではないか。あれだけ整備すれば千歳川の治水対策はもう必要ないのではないかと感じる。

なんの工事かよくわからない工事を何年も続けているように思う。行政らしいやり方だと感じている。あの事業が市民の防災に役立っているという周知があればまだいいが、そういうものは一切ない。

【部会長】 よく説明をするということが必要だろう。

【委員】 計画に書くということは、どれだけの重要性があるかということの説明する責任があると思う。あるいは国や道でやっている事業なのであれば、今の表現では、市が主体的にやっているような印象を与えるので、表現を工夫した方がいい。

【部会長】 消防・救急体制の充実の現状と課題で、「核家族化、高齢化が進み、障がい者を含む災害弱者」という表現があるが、障がい者を含むとわざわざ入れなくてもいいのではないか。災害弱者の中にいろいろな人が包括されているという認識でいい。

【委員】 災害弱者と言ったり、災害時要援護者と言ったり、言葉がまちまちになっている。統一した方がいい。

災害時要援護者というのは、一般に使われるようにはなっているが、一般の市民にとってはどうだろうか。

【部会長】 少し表現としては長い気はする。災害弱者と言ったほうがすっきりとしてわか

りやすいことはわかりやすい。

【委員】 個人的には、弱者、強者という分け方はあまり好きではない。

【部会長】 たしかに弱者・強者という感じはする。勝ち組みと負け組みのような感じで嫌な感じはする。

それでは、「災害時要援護者」という表現に統一することとしたい。

次に、第6節、第7節、第8節に進みたい。

【委員】 正直、第6節、第7節はあまり中身のない計画だと感じている。これが10年計画なのだろうか、と率直に思った。一つにするという議論はもう終わってしまったが、やはり交通安全の推進だけなのだろうかという疑問は残る。

【部会長】 例えば、小学生などに対する交通安全指導は、市であれば厚別警察署などが、能動的に定期的にやっているものなのか。

【事務局】 それはやっていると思うが、細かいところまでは、現段階ではお答えできない。

【委員】 先日、非常に速いスピードで自転車を走らせて、高齢者を死なせてしまうという事故がよそであったが、そういうことがないよう、自転車のマナー、交通マナーを小さいときから身につけさせる実効性の高い指導をしていくことが必要だと思う。単に「交通安全意識の啓蒙・啓発」と書いても中身が伴わないのであれば意味がない。

【委員】 無灯火で走っている自転車も非常に怖い。また、交差点を乗ったまま渡るなども巻き込みの不安がある。そういったことはここで議論することではないとも思うが、何らかのペナルティーが与えられないものかと感じている。

【部会長】 交通安全意識の充実に、例えば自転車の交通安全教育の充実といった文言を入れてはどうか。

最近の自転車は、性能が上がってスピードが出るようになってきているし、モーター付自転車もあるなど、自転車に乗る人たちに対する交通安全教育を充実させていくことは必要だと思う。施策の中に、自転車マナー教育の充実などと入れるのはおかしいか。

【委員】 歩行者、自転車、自動車、みんながルールを守らないと事故は起きる。最近では、自転車に関わる事故が多いことは事実だが、高齢者が絡んでいる事故も急増している。

【部会長】 幼児や高齢者だけではないだろう。歩行者、自転車、車の交通安全教育の充実と書けばいいのではないか。

歩行者のことについては、まったく触れられていない。

【委員】 歩行者の事故に遭っている人たちの半分以上は違反。横断歩道を渡らないといった規則違反が原因の場合が多い。

【委員】 若い人たちは自分の身を守る意識や反応、身体的な能力がある。幼児や高齢者にはないので、特にそういった人を対象に安全教育をやればいいのではないか。交通事故は、自動車、自転車、歩行者すべて絡むので、それを全部網羅しようとするとう全体の構成が変わってしまう。

切りがない話だろう。結局、交通ルールをみんなが守ることが大事だということだ。

【部会長】 そうというような意見が出たということで、とらえておきたい。

第7節と第8節についてどうか。

【委員】 防犯に関しては、低年齢化とあるが、高齢化も同時に起こっていて、高齢者の犯罪も増えている。高齢者による振り込め詐欺などが実際にある。

【事務局】 この部分は、防犯計画を策定するにあたって12月1日からパブリックコメントを行う。その計画案との整合性を図って文章化している。そのため、9月に掲示したものから大きく変わっている。修正に関しては、原課と相談の上進めたい。

【部会長】 現状と課題の出だしの文章のつながりが悪い。「全国的にも凶悪犯や低年齢化、自己中心的、短絡的な犯罪が発生していることから」というのはつながらない。

【委員】 「犯罪の凶悪化や低年齢化」という表現が適当だろう。

【部会長】 それは修正してほしい。

基本的方向の2つ目、「まちづくりの～」ではなくて、「まちづくりに～」の誤りだろう。それにしても、一つしか基本的方向がないが寂しい気がする。交通安全でも二つある。防犯対策で一つしか基本的方向がないというのは寂しいのではないか。

【事務局】 推進計画を策定中のため、具体的に書けなかった。

【部会長】 安全で安心なまちづくりに向けた犯罪防止対策の強化の推進など、基本的方向

として、もう一つくらいはあったほうがいい。

【委員】 自主防犯団体の結成とか、パトロール隊の発足などが考えられる。要するに、市民の人たち自身が行う防犯の取り組みを支援する、推進するといったことではないか。

防犯意識が高まっていることから、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けた総合的な取り組みを推進する必要があるという認識に立てば、自主防犯団体やパトロール隊を支援するということが基本の方針に出てきてもいいだろう。

【事務局】 ここは、現在策定中の計画の中身をかみ砕いて表現していくという形でもよろしいか。

【部会長】 それでいいだろう。第8節の消費生活の安定に進みたいが、もう時間を大きく過ぎているので、次回、第8節を含めて、重点プロジェクトについて考えていただくということにして、本日は閉会としたい。

6. 閉 会